

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（市立5園保護者説明会） 議事録

日時：令和7年7月13日 午後2時3分～午後3時57分

会場：小金井第一小学校多目的ホール

対象：市立保育園5園の保護者

参加者数：6人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中「小金井市保育園の在り方に関する方針」に係る保護者説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます小金井市保育課の黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず開催にあたりまして、本日の説明会の流れをご説明いたします。私からは開催にあたってのご説明をさせていただきます、その後市長からご挨拶をさせていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）の内容を20分程度でご説明させていただく予定です。その後、約1時間ほど質疑の時間とさせていただきます、最後にパブリックコメントについてのご案内後、閉会いたします。全体で約1時間半を見込んでおります。

次に説明会についてのお願いです。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源を切っていただくかマナーモードにする等、音が鳴らないようにしていただきますようお願いいたします。

2点目に、なるべく皆様にご質問いただきたいので、1回にお1人1問でお願いします。また、質問をされていない方を優先させていただきます。

3点目、本日の会の趣旨といたしましては全体の時間の中で答申のご説明をさせていただくこと、また皆様からご質問を受けてお答えすることで答申の内容を知っていただくことを目的としております。質問をお聞きになる中で、色々なご意見、ご感想が出てくるかと思いますが、最後にご案内しますが、今、パブリックコメントを実施しておりますので、ご意見等はそちらにお寄せいただければと思っております。

4点目、個人のプライバシー保護の観点から、参加者の方による動画、写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますのでご了承ください。

最後に本説明会につきましては、市の方で録音させていただきます。会議録として個

人が特定できない形で、市のホームページにて公開いたしますのでご了承ください。

次に次第をご確認ください。本日は配布資料を3点お配りしております。

1つ目が次第。2つ目が小金井市立保育園の役割と在り方についての答申。3つ目が小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）。

以上でございます。不足等ございましたら挙手にてお知らせください。

○黒澤保育課長 それでは、続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井でございます。よろしくお願いいたします。

○古橋副市長 古橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。今日はご参加ありがとうございます。

○中島保育施策調整担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。次第の2、市長よりご挨拶させていただきます。

○白井市長 改めまして本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

小金井市立保育園の在り方をめぐりましては、平成18年の児童福祉審議会や、平成27年の保育検討協議会など、これまで長い年月をかけ、議論が重ねられてきました。これまでの議論に関わっていただきましたすべての関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

この間の流れですが、市は、令和3年3月に、今後の保育施策の方向性を明らかにするため、すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを策定しました。

その後、令和4年5月には、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、新たな保育業務の総合的な見直し方針を策定し、同年9月に、小金井私立保育園条例を専決処分により一部改正しました。しかし、この処分については、令和6年2月22日に、小金井市立保育園廃止処分取り消し等請求事件の東京地裁判決が出され、早急な対応が求められています。そこで、すこやか保育ビジョンにおける小金井市が果たすべき役割等の具体化を図り、市内の保育施設の状況を踏まえ、専門的かつ幅広い視点から、今後の小金井市立保育園の役割及び在り方を検討するため、令和6年6月に小金井市立保育園の在り方検討委員会を設置し、小金井市立保育園の役割や取り巻く課題及び在り方について検討いただくよう諮問したところであります。

委員の皆様には、約1年という期間の中で、熱心なご議論、徹底した検討そして当初

予定を超える長時間の会議を経て、厳しい保育現場の現状や、将来の方向性について、実状に即した答申を提出いただいたこと、感謝を申し上げます。

本方針の策定にあたっては、いただいた答申の内容を尊重することを第一の前提とし、その実現に必要な施設配置や園の運営体制を検討してまいったところです。答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって、十分なスペース、そして人員を確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という三園体制とすることが最良の選択と判断いたしました。現方針は二園体制であり、財政面だけを見れば、二園体制が最も、市として負担の少ない選択肢であります。しかし、地理的な配置、各園が担うべき多面的な役割の実現性、そして、現場での保育の質の維持向上という観点から、三園体制こそが、市全体の保育施策において、最適であると考えました。二園体制より財政負担が生じることから、市として、厳しい選択ではありますが、この方針は、市立保育園を単純に縮減するものではなく、よりよい保育サービスを持続的に提出し、市全体の保育の質の維持向上を実現するための仕組みづくりを進めるためのものです。

市長として、市民、保護者、地域関係者の皆様と協力し、方針を着実に推進するために、全力で取り組んで参ります。皆様のご理解、ご支援、よろしくお願い申し上げます、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○黒澤保育課長 では、次第の3、新たな見直し方針（案）についてご説明させていただきます。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。私の方から説明させていただきます。説明は20分ほどになりますので、着座で失礼します。

お手元の方針（案）をご覧ください。

まず1ページ右側の方にある、策定にあたっての市長の巻頭の言葉でございますが、今市長から申し上げたとおりでございます。要点としましては下から3段落目にあるとおり、答申の趣旨を最大限に尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に生かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園という3園体制にすることが最良の選択という判断でございます。

2ページの方に入ります。1が本方針の目的と位置付けであります。こちらの2段落目になりますが、子どもの最善の利益を重視する理念を基盤とし、市立保育園の役割を

具体的に定めることで、地域全体の質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、本方針の目的であります。

次に2の市立保育園の在り方の検討です。(1) 基本的な考え方ですがまず検討委員会からの答申を最大限尊重すること。そして、市立保育園が果たすべき4つの役割を確実に実施すること、これを第1に考えてきたものでございます。

(2) 課題の整理です。こちらは、新たな保育業務の総合的な見直し方針の7ページの3 新たな見直し方針 (1) 見直し理由として挙げられている、いわゆる5つの課題について、答申を踏まえて改めて整理したものでございます。まず1つ目の老朽化への対応については、3園を今後も活用するためには、長寿命化改修工事などの大規模な工事が必要であるということです。2番目、保育定員の適正化、こちらについても、市立保育園、民間保育園問わず、市内全体で保育定員の適正化が必要である、こちら答申で求められたところでございます。3番目。保育サービスの拡充に向けた予算と人員の確保についてですが、こちらについては、各園において、新たな役割に対応するための十分なスペースの確保と職員の配置が必要である。また、欠員対応も必要であるということでもあります。4つ目、公立保育園の公費負担についてですが、こちらは補助金等を活用するということでありますけれども、一方で、3ページ、方針(案)の4の一番最後に書いてありますが、市の努力のみでは大きな変化が望めないというのが実情であるという認識もあるところです。5番目の自治体経営の観点です。こちらについては、依然として厳しい財政状況にあるということ踏まえなければならない、それが求められていることになって参ります。

4ページをご覧ください。こちら市立保育園の役割として、4つの役割、そして期待される機能を定めたものでございます。こちらは、答申のとおりとなっております。具体的にどう取り組んでいくかということは、この後の10ページのところでまた説明させていただきます。こうした4つの役割を実施するために、どのような対応が必要かということで、まず1つ目が、定員の見直しということになって参ります。5ページの表の方をご覧くださいなのですがまず各園に通常の保育室とは別に、新たな役割に対応するために、十分な内部スペースが必要である。そのためには、スペースを生み出すための、適正な減員が必要になってくるという考えです。わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園につきまして、3、4、5歳児のクラスを現在の3クラスから2クラスに変更して、1部屋を生み出していく。3その上で、3歳児の定員に合わせて2歳児、1

歳児0歳児についても、人数を減員する必要があるというところでもあります。また、4ページの下2行にあります。小金保育園では、現在、年齢別保育を実施しておりますので、こちらの方、令和11年度から異年齢保育へ保育内容を変更するということが必要であると考えています。

5ページの下の方をご覧ください。園数（配置）の検討についての説明です。5園体制や4園体制では、新たな役割の実現に必要な職員配置を行いつつ、すべての学年（0から5歳児クラス）で保育を行うためには、現在の方針以上の職員の配置が必要になると考えているということです。

1枚めくって、6ページの方をご覧ください。建物の関係でも、冒頭申し上げました大規模な工事が必要だという状態であるということに記載しております。答申は2園体制では、市立保育園の役割を十分に果たすことは困難であるという指摘がされております。その上で、地域ブロックのバランスがとれた配置が必要であるとされているところです。そして子育て支援拠点を行う児童館等も含めて、バランスを考えたのが、6ページ、7ページの地図になります。

6ページ、保育園だけで徒歩子連れで15分以内で行けるというところで1キロで線を引いてみると、このような形で空白地域も結構あるというところですが、児童館を含めて考えていくと、市の、かなりのエリアがカバーできると考えています。さくら保育園の位置、それからけやき保育園とくりのみ保育園で重なる部分が多いところを含めまして、7ページの2行目からになりますが、答申で示された各園間の連携や地域ブロックとしての均衡バランスを十分確保することができると考え、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園の3園体制を採用することが最適であると、総合的に判断したものです。

くりのみ保育園においては、令和9年度末で閉園とし、さくら保育園は令和7年度に在籍している児童の学年が卒園するまでは維持するということとなりますので、令和10年度末での閉園となります。

さくら保育園につきましては、現在、2歳児が1人在籍していることを考慮いたしまして、令和7年度中に2歳児クラスの定員を12名と定めていくということを考えております。

1枚めくって8ページの表をご覧ください。さくら保育園の令和7年10月の2歳児の定員が12人となっているのはそういうことです。定員を12人に、条例改正に合わ

せて増やし、保育士の採用ができることが必要ですが、保育士の採用でき次第、募集をするということを考えてるということでございます。

8ページの(3) 運営体制の方をご覧ください。こちらについては、ポイントとしては、通常の保育業務については、市基準の職員配置を堅持するという。それから新たな4つの役割に対応する職員を配置するという、そして欠員対応を検討して実施していくということでございます。

その次、8ページの下の4。市立保育園の在り方の策定に伴う対応としてあげているところについてご説明します。まずは、在園児及び保護者への対応です。アからオまでの5点挙げさせていただいておりますが、まずアとしては、転園の際の入所指数においての優遇措置を実施するという。イとしては、他の方で申し上げておりますが安定的な職員体制を維持するという。ウは現在も行っている心理相談を閉園まで継続するという。エとオのところでは丁寧な対応を行うことと、公立保育園運営協議会等において取組の説明をしていくということでございます。

(2) の施設管理と跡地利用については、閉園となる施設も含めて、必要な修繕、維持管理を実施していくということ。そして下から最後の2行になりますが、閉園後の跡地については、本市の子どものために活用してきたというその経過を踏まえて、将来を見据えて活用を検討するというように考えております。この辺は、現在の方針と同様の内容となります。

(3) ICTの環境の整備です。こちらは在り方検討委員会でも繰り返し指摘を受けていた部分です。そして登降園管理システムの機能を有効活用していくこと。環境整備を進めて情報共有の迅速化、安全管理の運用の効率化を図ること。それによって保護者の利便性を向上させるだけでなく、職員の負担軽減も実現していくことを進めて参ります。

10ページの方をご覧ください。こちらは4つの役割を具体的にどのように果たしていくかという部分でございます。真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、1つ目の地域連携、保育の質の維持・向上を推し進める役割といたしましては、民間保育施設との連携というのを、3つのブロック、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園のブロックで進めて参ります。こちら、民間保育園と、どのような連携を作っていくことが良いかということをお話し合っていくことが大事だと思っておりますが、その上で合同研修の実施や学び合いの仕組みづくりといったことを進めていくということをお

ります。

役割の2つ目、難度の高い保育を率先して担う役割についてです。こちらは民間保育園長会からも、公立保育園に期待することとして要望されており、また在り方検討委員会の方でもその要望を受けて公立保育園の役割であるということを提言されているものと受けとめております。配慮を要する子どもの保育については10ページの下をご覧くださいなのですが、受入年齢制限を撤廃することと受け入れ枠を現在11人、現方針では12人としているところですが、18人と踏み込んで実施していきたいと考えています。そのための職員体制を確保するということです。2番目の役割の下の方、医療的ケア児の保育につきましても、けやき保育園を基幹園として、より難度の高い保育を率先して行うという体制を作りたいと考えています。このためには、看護師というか、その体制を確保することと、それから電源を要する施設設備が必要だということもありますので、比較的新しい施設で、その辺がしっかりしているけやき保育園でということ考えた次第です。

3つ目の役割である市立保育園の機能をいかして在宅子育て家庭を支援する役割については、地域の子育ての支援につきましても引き続き、わかたけ保育園、小金保育園、けやき保育園で進めていく。児童館との連携とかもあります。こちらのほうも引き続き進めていくということ。その上で民間保育園の方からも要望があり、またそれを踏まえて在り方検討委員会の答申の方でも公立保育園で行うべきとされたことも誰でも通園制度の実施について実施を考えているということ。くりのみ保育園、さくら保育園でまず実施し、その上でわかたけ保育園、小金保育園での定員の見直しによりスペースが生み出されたタイミングでわかたけ保育園、小金保育園で始めていくということを考えています。けやき保育園につきましても、先ほど申し上げましたとおり、医療的ケア児の保育というものを基幹的な部分を担いますので、子ども誰でも通園制度の実施は考えておりません。

最後、4つ目にあたる緊急時に地域の子どもと保育を守る役割につきましても、引き続き随時実施をしていきたいと考えているものです。

11ページ(2)の方をご覧ください。指導検査体制等の整備についてです。こちらについては現在の方針には書かれていないところでもありますけれども在り方検討委員会の答申の方でもこの間の経過等も踏まえまして提言されているものでございまして、3年に1回は指導検査を市の方で単独で実施できるような、正確には都の合同検査と市の検査

を合わせて、3年に1回はできるような体制を整備する必要がある。そのために専門性を確保し、必要な部分については業務委託も検討するということを進めて参ります。そして、今現方針に書かれている巡回支援の仕組みについても併せて検討していきたい。こちら検討していくというのは、民間保育園との連携という部分に関わっていますので、市の方で一方的にこうするというのではなく、話し合っよりよい良い在り方を仕組みとして作っていく必要があるというものでございます。

最後に12ページ以降に条例案を載せさせていただきました。こちら、方針（案）のパブリックコメント実施時に、条例案も掲載することで、合わせてご意見をいただけるようにしているものでございます。令和7年第3回定例会に条例案として提出をして、10月1日付で施行するという事を考えているものでございます。雑駁になりますが、方針（案）の説明としては以上になります。

○黒澤保育課長 それでは質疑応答に入ります。ここから60分程度、質疑応答の時間を取りたいと思います。発言に際しては、お名前は言っていただかなくて結構です。ご質問がある方は挙手をお願いします。職員がマイクお渡しします。

○参加者 説明会開催ありがとうございました。職員の数についてお聞きしたいんですけども、段階的に残る3園で子どもの数を減らしていくと思うんですけど、職員の数は今働いていらっしゃる、保育士さんや他の職員さんたちもこう、なんか、切っていくというのはあれですけど、減らしていくということではなくて、今ある方の状況というのは守っていく感じなんでしょうか。

○堤子ども家庭部長 まず大前提として、この方針の見直しの方によって、保育士として続けられない方が出るということはないです。

その上で、人数の考え方は子どもの数が段階的に減るのに合わせ、クラス担任の数としては減っていきますが、それに対して新たな役割を、例えば、配慮の必要な子どもの対応をする人、地域との連携を担う人という形でつけていく。

子どもの数が減っていくのにも対応しながら、新しい役割を受けるという意味では、その必要な配置をしっかりとっていくという考えです。具体的に何人とかと言えないところは申し訳ありませんが。

○参加者 ありがとうございます。続けられない方がいいですか。大丈夫。

そこで質問なんですけど、私、運協にも関わってまして、保育士さんを採用を頑張っているという話を何度か聞いてまして、その採用のことも多分この廃園が決まって、

保育士の数も減るのかな、じゃあ受けるのやめようかなという方も増えるんじゃないかなと思うんですけど、これから採用はこのまま恐らく継続していただくと思うんですけど、そういう気持ちの変化というか、そういうのはお考えでしょうか。

○堤子ども家庭部長 保育士の確保が難しい中で、その中で廃園という話があることが、採用に影響を与えているのではないかというご懸念かと思えます。

その意味でも、この方針を市として正式に決定して議決をいただく。その前に職員団体との労使協議も終わって妥結しないと議案が出せないなので、きちんと話をまとめることとなります。

そういう意味では、必要な人数のほうとかもはっきりした上で、もうこの問題は、今後の方向としては方向を打ち出して、ご議決をいただこうということになるので、その新たな役割を果たすということも含めて、PRして応募につなげられればと思っています。

あともう一つはそういう意味では一般任期の部分について整理をして、育休対応をするためにも正規の職員を抱えようという考え方を持っていますので、今、欠員がいて非常に苦しい思いを現場の先生方にしてもらって、申し訳ないのですが、それを解決しようと考えています。そこについても採用の中でも伝えて、応募いただけるように、保育者が確保できるようにするという考えになります。

○参加者 はい、ありがとうございます。

○黒澤保育課長 では、質問がある方お願いします。

○参加者 すみません、1個、質問なんですけど、昨年度、くりのみとさくらが廃園になるというところで議論が進んでいて、それで在り方検討委員会での答申を踏まえて今後の方針を決定するという認識でした。

そもそもその在り方検討委員会で何か委員の方が辞めたりとか、何かそういうことがある状況の中で、何かいきなりこう、小金井を、あとどこだっけ、入れる人数が制限されるというのは、もう既にその前提で議論が進んでいたんじゃないかというのを思ってしまうぐらいのスピード感で、これまでそういう話が一切ないような状況の中で、方針がこうだから、新しい役割というところも重々分かる、伺っておりますし、老朽化しているというところとか、保育士の方が不足しているというのは重々分かるんですけど、ただそこが本当に寝耳に水というか、何か前提で進んでいると、そこが全て、それが、それで全てが決まってしまっているというところが、なんかちょっとこう、その背景と

どうか、どうしてそうなったのかというところをもう少しお聞きしたいです。

○中島保育施策調整担当課長 今回の定員減のところは新しい役割というところは、在り方検討委員会の答申をいただきましたので、四つの役割の中で大きく民間保育園との連携とか、在宅子育て家庭の支援、あと難度の高い保育、緊急時の対応ということをお願いしています。既存の保育園の保育室は、原則集団保育をやるためのお部屋で埋まっている状態になります。

私たちが今回考えるに当たっては既存の建物の増築だったり、お部屋を増やすということができない中での判断として、お部屋を一つ生み出す、そこで相談を受けたり、あとは地域ブロックでの連携のために活用したり、緊急時の対応を行うためのスペースの生み出しを考えました。

2年前に緊急時の対応を受けたときには、保育室に空きがなかったもので、たしか各園2人ぐらいの受け入れをしましたが、1部屋開けておくことで、そういう緊急対応がよりしやすくなるのではないかと。あとは相談ができるのではないかと、そういった考えでスペースの生み出しを考えたところになります。

そこから、保育室を空けるということは、現状お預かりしているお子さんの人数を段階的に減らしていくことで、スペースを生み出す必要があるということが発想としてありました。

さらにその保育定員、どういう形でお預かりをするかというところについては、各クラス3、4、5歳それぞれマックスで8人ずつの3学年で24人という規模。けやき保育園は27人ですけれども、そういった規模で配慮が必要なお子さんの現状のお預かりの状況を見ると、やはり担任だけでは安全にお預かりすることが難しいときに、加配の職員をお子さん1人に対して複数をつけたりしているケースがあります。

そうすると同じお部屋の中で、お子さんたちと担任と、加配対応する大人、数が増えると手狭になったり、集団保育がやりにくい現状というのがどうしても出てきてしまっています。

こちらについては、1部屋の中で集団規模を24人より若干減らして、大体20人前後、この辺りの規模で配慮が必要なお子さんの受入れの対応含めやっていきたい。

そういった観点からスペースの見直しと集団配慮が必要なお子さんの保育をどう安全にやっていくかの部分で、集団規模を検討した結果、3、4、5歳の集団保育を2クラスでやることを考えると、1学年7人掛ける3学年の異年齢保育の計21人。

3、4、5歳それぞれの学年の定員でいくと14人というところで、定員を考えさせていただいた部分になります。

当然こういった保育定員の減のところについては、待機児童が発生してはいけないと考えておりますので、市のほうとしては、人口推計から「のびゆくこどもプラン」という、市の計画で保育園の提供量とニーズの調査の結果で、その計画上でも直近で、ニーズが供給量を上回らないような形のシミュレーションは行っております。

ただ令和11年度について、1歳クラスや2歳クラスで需給バランスが、シミュレーション上は少しマイナスが生じる、不足が生じるような傾向はありますが、今現在、8月時点ですが、市内の1歳クラスでは空きがあって募集を出している。状況的に、シミュレーション上の数値のマイナスは出ますけど、年度途中の空きが、昨年に比べても多い傾向も見えていますので、実態の数値を見ながら、保育定員受入れの数というのは調整をしていく必要があるとは思っています。

こちらは公立だけではなく、民間保育園でも同じ考え方になりますが、民間保育園も0歳が大幅には空いていて、3、4、5歳も大きく空いているということで、民間保育園のほうも受入れの定員を、そのニーズに合わせた形でバランスを変えていただくような形で今、2年間ほど毎年少しずつ見直しを進めています。

今年も、先日、民間保育園の園長会でも私からご依頼をさせていただいていますが、来年4月に向けての募集数、定員の調整を、この夏並行して実施させていただくお約束となっております。

○堤子ども家庭部長 あ、唐突、寝耳に水ではないかということなんだと思います。

こちらは、私どもとしても、答申を受けて、この6月にどうやったら役割の実現ができるかというのを詰めていく中で、建物の増築が難しい中でスペースを見いだしてという検討を急ぎ行い、その必要があると考えたというところではあります。

定員減について、在り方検討委員会の中でも発言がありましたが、それは5園を維持するためにそういう考え方もあるという指摘でありまして、それが答申につながっています。そういう意味では、この3月4月の時点でも、その定員減については見えていなかったところではあります。答申をいただき、誰でも通園制度を含めて、新たな役割をしっかりと実施していくために、こういったスペースを生み出す必要があると考えたものです。

○黒澤保育課長 お願いします。

○参加者

ちょっと今のに絡めて質問させていただきたいんですけども、けやき保育園で医療的ケア児の保育をするというお話がありまして、さっきからスペース、スペースというふうにごいおっしゃっているなど思うんですが。

今くりのみ保育園に我が子を学校通わせているんですけども、くりのみ保育園のスペースが非常に余っておりますし、さくら保育園の方でもいっぱい部屋が空いているという話を聞いておりますし、老朽化はあるんですが、さっき電源の話がありましたが、全園で緊急時で地域の子どもと保育を守るというふうに随時実施していくという話がありますので、電源の話だけじゃないですけど、そういうものを整備して増築まではいかない。というか、その辺の整備をして、全部の地域、私は5園を維持してほしいと思っているんですが、全部の地域でそういう医療ケア児とかもちゃんと保育していけるようなほうに、この方針を何とか修正していただけないかなと思ひまして、この説明会も出ているんですけども。

実際に今くりのみ保育園に通わせていて、看護師さんもとても優秀といたしますか、声をかけてくださいますし、専門的知識も提供してくださいますし、栄養士さんも、嚥下なども注意して、嚥下というとあれですけど、飲み込みとかまで注意して栄養士さんがすごく子どもたちのことを考えてくださっていますし、くりのみ保育園であれば、医療的ケア児も受け入れられるんじゃないかなというふうに、今思いながらお話を聞いていたような次第です。

設備のことと老朽化のこと、あと保育士さんが足りないことということが、どうしても前にも出てきますが、やっぱり私も同じで、答申を見て、5園を維持するために定員を減らすというところで、それだったら納得できるかなと思いつつあったのが、3園にするし、定員も減らすしというところで本当にびっくりしてしまって、さらにスペースも足りないからと言って残すほうも定員減させちゃうと思って、本当にびっくりしました。

私、医療従事者なんですけども、けやきだけで医療ケア児を受け入れるといった話ですけども、人工呼吸器なんかつけている子がもし東町エリアとかに住んでたら、けやきまで通うのってどれだけ大変なんだろうというふうにごい思いますし。

どうでしょう、保育園が1園だけで医療ケア児を賄っていきますというのは、市としてちょっととおかしいんじゃないかなというふうに正直思うところです。

せっかく市立の保育園で優秀な先生や専門職の方が集まっているのに、この3園にす

る、あとは定員減するというのは本当にもったいないといえますか、本当に東京都内でも珍しいあしき例に、今なりつつある、小金井市大丈夫かなって、引っ越さなきゃいけないかなというふうに、今で今考えているような状態です。

質問じゃなくてすみません、意見でなんですが、聞いていただければと思います。

○堤ことも家庭部長　まずは医療的ケアのことをお話させていきたいのですが、釈迦に説法な確認になると思うのですが、導尿とか比較的軽微、通常の保育の中で一時的にそのケアが必要なだけのお子さんもいらっしゃる一方で、今お預かりしている方でも、ときにかなり危険な状況があるケースがございます。

背景としては医療的ケア児を預かっていくこと自体は全施設がもう民間含めて求められています。その上で公立園で率先して、難度の高いお子さんも率先して受けられないか、それをノウハウにして市内に広げていけないかということで基幹園として考えているので、確かにけやき保育園が中心にはなりますが、けやき保育園だけということではないというのが一つ。

そういう中で、通常では難しいものを、子どもの安全を守りながらということになるので、しっかりと体制を整備してやっていきたいという考えです。

スペースのことを考えれば、5園を維持すればスペースはもちろんあるだろうということと、答申の中でも5園が望ましいというのは、はっきりそういうご意見があって、答申の中にも書かれていることは事実です。

市として財政状況も含めた総合的な判断としては、5園ではなくて3園でということですが、あえて言うと、財政効果を生み出すためにやっているというつもりではなくて、新たな保育の役割を果たすために、今いる財産でもある保育士の先生方をどう生かすかということを考えているということです。

現方針には財政効果という言葉が出てきますが、今回の方針では今あるものをどう生かすか、新しい役割を実施し、民間園含めた市内にどう広げていくかということを考えているものです。

その意味で、5園がこれだけ本当に信頼をいただいて、何よりありがたいですし、5園が維持できればということところは、在り方検討委員会の委員の方もおっしゃっていたので、そこは申し訳ないと思っています。

○白井市長　まず、今くりのみに通われているというということで、くりのみ保育園をご評価いただいて、それは保育士並びに職員がしっかり、子どもたちと、そして保護者の皆さんと向

き合ってお仕事をしているということへの評価だと思います。ありがとうございます。

ただ、そういう公立の保育園を閉園していくということに対して、当然ご納得いかないというお話がありました。

非常に申し訳ないところではありますが、部長からも説明したように、今回、公立保育園の役割と在り方を検討して、これを実施していくことは、行政としての責任でもある、市全体の保育の質に対する責任だと思っています。

これまで公立保育園の運営について保護者の皆さんから非常に評価が高い、アンケートを取ってもそういう結果をいただいているところですが、一方で今保育を利用している8割のお子さんが民間保育園を利用している中において、その保育の質について市としてどう関わっていけるのかというのがこれまで課題でした。

そこに対して具体的なアクションというのがこれまでできていなかったのが実情です。

これは人員体制も含めて、なかなかそこに踏み切れなかったということと、公立保育園についてはもともと行革という名の下に、それがいいかどうかというのは置いておいて、事実として言うと、民間委託から民間移譲、結果的には廃園という話がいろいろ出てきていた中において、老朽化対策など、重要な、十分な対策というのにお金をかけてこなかったというところも、背景にはあります。

市長としては、保育だけでなく、市全体の様々なことに対してどう予算を配分していくか、どうこれから経営していくかということを考えざるを得ませんので、そうなったときに、今まで以上にお金をかけていくということができないという懐事情がどうしてもございます。

ここが納得いかないという声、たくさんいただきます。そこについて、必要であれば詳しくご説明いたしますが、今までできなかった民間を含めた市全体の保育の質の維持向上に資する仕組みづくりを行うこと、そのために新しい役割を実施することを考えると、今の体制の維持は難しいということです。

特に先ほど説明したようにくりのみ、わかたけ、さくらについては施設の老朽化が著しいので、残すのであれば、抜本的な手を入れないといけない。

長寿命化もしくは建て替えということになりますが、そういう算段も含めて考えると、5園を維持するということは、全てに対してお金がかかっていく。

一方で新しい役割の人員も必要だとなると、そこをどう組み立てていくかということ考えた結果、今回の方針に至ったということなんです。

ですので5園を維持してほしい、くりのみ保育園も残してほしいという声、保護者の皆さんからいただいておりますが、まず公立保育園として3園、しっかりと責任を持って運営する中において、今まで以上に市全体の保育の質の維持向上の責任を果たす仕組みを、やらなければならないということでご説明をさせていただいているところです。

なかなかのご納得いただけない部分もあろうかと思いますが、私たちとしては、市として方針に掲げていることを取り組まなければならないと考えているということです。

○黒澤保育課長 お願いします。

○参加者 説明をしていただいて、前の保護者説明会でも同様の内容だったので、市の財政状況とかまでは、詳しく保護者なので、分からないんですけど、やっぱり納得できないですというのを聞いていただきたいなと思ひまして、新庁舎の話にも絡めたいなと思ひたんですけど、そっちにそんなにお金かけられるなら保育園建て替えてよというのが私保護者の願ひで、くりのみ保育園は特に保護者がとっても反対してござりまして、来来週にも説明会をもう1回やっていただくことになってはいますけども、そういう反対しているよって保護者がこんなにいっぱいいるのに、そこまでして強行しちゃうんですかというのが正直な意見です。

保護者としては別に今回の今年の9月の翌月に、絶対議決してほしいと思ひている人はあんまりなくて、現在の5園の学年を今維持したものの、取りあえずくりのみとさくらはまだ3歳から5歳がいると思ひますが、そこを維持したまま、跡地の理由とか、あと民営化とか、本当にもっと突き詰めるところまで突き詰めて、本当に議決していただくのが、市の誠意なんじゃないかなというふうに思ひてござります。

どうしてもこの答申も蹴るという言い方は変ですけども、5園維持して、あと定員削減するという答申も蹴って、早く議決をしたいのは市側の、どうしても、市側がそういうのをやりたいただけなんじゃないか、保護者の意見もあんまり聞かないで説明をしたから、もう納得済みだよなという、そういう事実をつくりたいただけなんじゃないかなというふうにすごく聞こえてしまうんですよね。

なので、謝ってほしいんじゃないなくて、この方針案を修正してほしいというのが、私たち保護者の思ひです。

もっと、納得できる部分が、すみません、1個もないんです、正直言うと。

何で何で何でというのを毎日思ひながら、あと私、個人的な理由ですが下の子も生ま

れましたので、保育園に入れてから、復帰したいんですけども、それもままならないので。どこの保育園に通わせるほうがいいんだろうと思いつながら、毎日過ごしているんですけども、けやき保育園に入れたとしても家から遠くなりますので、通うときに2人の子どもをどうやって預けてから職場に行ったらいいんだろうというふうに。

この議決が本当にされちゃうのかなと思いつながら、毎日過ごしています。

なので、ちょっとこの案を説明会が終わったから、保護者に説明したからもういいよねというのではなくて、もう一回、保護者の意見を受け止めた上の修正案というものを出していただければと、非常に思っている次第ではあります。

すみません、質問ではないんですけど、もう一個だけ言いたくて。

さっき心理士さんの面談を行っていきますというふうな話がありまして、実際に心理士さんと話をさせていただいたんですけども、何て言われたと思いますか。

廃園のほうについてはあまり知りませんというふうに言われました。

正直びっくりしてしまいました。

この廃園について段階的縮小になっていることについて、子どもたちにどんな影響があるとか、あと私たちにとってのこういう、不安も相談乗っていただこうかなと思つたんですが、そういうことにはあまり理解をされていない心理士さんでした、正直言うと。

最終的にはまだ3歳なんだから転園させたらいいんじゃないですかというふうに言われました。

あんまり覚えていないでしょというふうに言われましたが、息子はお友達の名前を全員覚えていますし、先生の名前も看護師さんも栄養士さんの名前もみんな覚えています。

保育園の広い園庭で遊んだこととか、今はもう夏なので水遊びとかプールも毎日してくれていますが、そうやって遊んだこととか。

あとちゃんと地植えで野菜を育てていて、野菜取ってスイカを取って食べたような先週も話がありましたが、そんないい環境の保育園で、上の子は育ててあげたいと思つているので、ちょっと転園させればいいんじゃないのと安易な考えを言われるのもちょっといただけないというふうに正直思っております。

なので、上の子と下の子を別の保育園に通わざるを得ないことを私たちは強いられるんですけども、こういう人がたくさんいるよというのを、私が知っているだけでも、もうくりのみには10人近くいました。もうどうしようというふうに、ママの、仲間の中

で話しますが、それが2園送迎が大変でけやきに転園したお友達もいます。すごく最後の日は悲しそうに、男の子でしたが、悲しそうにしながら帰っていきました。

そういう在園児の件をまだままならない状態、あと親のケアもままならない状況で、この答申案が通って、保育園が廃園にされていくというのがとても苦痛です。

なので、いま一度考えていただきたいです。

着実に進めないでください。

お願いしますというのが私の意見です、すみません、質問じゃないです。

よろしくお願いします。

○堤子ども家庭部長 まず最低限、心理士のことについては、きちんと相談にのらなくてはいけないと思いますので、我々が実態把握できていない部分もある、ケースのことは具体的に聞かないという部分があったからでもあります、別の保育園の説明会でも、そういったご意見をいただきまして、懸念としてはあるということですので、そこは寄り添った対応ができるよう、そのための心理士なので、実態を把握して是正したいと思っています。

あとの部分、方針をどう変えられるかとかという点について、市としては、進めなければいけないという認識があるので難しいところあります。ただそう思っているしやる、ここまでおっしゃるのは、そういう思いからだと思いますので、そこを受け止めてパブリックコメントも含め、いただいているご意見を含めて、できることは受け止めてやっていきたいという思いでいます。

○黒澤保育課長 では、こちらをお願いします。

○参加者 定員について質問なんですけども、今回条例案で、定員を大幅に減少させるということなんですけれども、今まで市として定員があったにもかかわらず、そこまでマックスで募集してこなかったと思うんです。

それは民間園で空きが出ないように、公立保育園もかなり定員を抑えて募集していたと思うんですけど、今回条例でこれだけ減らす理由というのは何かあるのでしょうか。

定員多く条例でつくっておいて、今までのように保育課で定員調整すればいいと思うんですけれども。さくら、くりのみが段階的縮小になったときに、ほか3園に転園したいという家庭があるという需要があって、その転園のために他の3園、一時的に募集再開したという件もあったと思うんです。

そういう弾力的な措置ができなくなると思うんですけど、これだけ3分の2、けやきについては2分の1に定員をわざわざ条例で減らす理由があるのか。

定員も0歳児6人、1歳児10人、それと次の1歳児の募集、小金井、けやき、わかたけについては4人しかできない形になります。

市は定員を減らす理由として医療的ケアの子とか、要支援家庭の子を受け入れるために減らすと言っているんですけども、実際この4人の枠と誰が埋まるかという上の子がいる。例えば小金井で言えば小金井に上の子がいる次の下の子、この子は兄弟特典で1点入ると思いますし、同一施設で同じ点の場合、順位が繰上げになると思うので、実際そういう家庭が三、四世帯あれば、ほとんどその医療的ケアの子とか入る余地ないと思うんです。

その辺、そういう子を受け入れるために定員を減らすと言っているのに、実際これ法律施行して来年の4月から何が起きるかという、そういう子を受け入れられる、実際入ることはできないと思うんです。

その辺、市はどのように整理しているのか。

この定員減も令和8年4月からとしていますけれども、これ、この前も言ったんですけど、令和10年4月から、今、今年子どもが生まれた子を1歳児で入れようとする、令和9年4月になるので、令和10年4月からやるほうが子どもたちにとってはいいと思うんです。兄弟と同じ園に入れる可能性ありますし。

例えば上の子、3人いる世帯であれば、上の子と下の子が同じ園じゃなければ、上の子を転園させなきゃいけないという可能性も出てきます。

なので子どもにとっては、令和10年4月から始めたほうがいいと思うんですけど、市は、令和8年4月からすることによって、子どもにとってどういうメリットがあるかを教えてください。

今ちょっと長くなったから、取りあえず定員だけでお願いします。

○中島保育施策調整担当課長 ご質問いただきました、まず市立保育園の募集について、条例上は24となってますけれども、その24人いっぱい入所はさせていない状況になります。

こちらについては、市内の空き状況もありますけれども、先ほど申し上げたような既に配慮が必要なお子さんを受け入れるに当たって、24人マックスだとスペース的に厳しいという部分が出てくるのが一つ。また配慮が必要なお子さんを受け入れるに当たっての人員体制というのも、欠員が多いということもあり、定員マックス取るというのが難しい。あとは、民間保育園でも同じ学年で空きが多めに出ている。そういったことから総合的に判断して、定員いっぱいっていないという実態があります。

それを踏まえて、今ご提案いただいたのは、条例上はそのまま、今やっているように受入れのお子さんの人数を制限する、同じように制限して条例上はそのままにすればいいのではないかというご質問だったと思います。

条例上このままにしておくということは、認可保育施設としては東京都に届け出るのですが、保育を実施する際にこの部屋を使いますという形で、この定員だからこの部屋を認可保育所として届け出ますという形になります。そうすると届け出ている以上、ほかの用途に使うことができない。

例えば相談室にしたりとか、誰でも通園にするというところで、届出的に届け出られないスペース、他に転用ができなくなる形になります。

私たちとしては、今回新しい役割をどこかの1部屋でやる場合は、定員を条例上下げて1部屋、この部屋を保育室としては使わないという形で届出をし直すということを事務的に整理するという考えで、定員の引下げのところを申し上げております。

併せて、0歳から1歳のきょうだい児の入園のがしにくくなるのではないかというご質問、ほかの園でもそういったご意見をいただきました。

令和10年4月からではどうだろうかというようなご意見も、いただいたところであります。

ご意見をいただいた上で、申し上げられる部分としては、在園の方からきょうだい児の入所についてのご意見をいただいておりますので、どう、市で対応ができるかというのは検討させていただきたいという形で、お答えをさせていただければと思います。

令和8年4月から子どもにとってメリットがあるのかという部分については、そのお子さんにとってという部分ではなく、そういった学年での入所を考えてらっしゃる保護者の方にとってというのは、今おっしゃっていただいたような、きょうだいが入れなくなるのではというご心配の声をいただいたと思っておりますので、そこは、その子どもにとってのメリットだけではなくて保護者の方の入所のご希望、ご意見を踏まえて、こちら0歳、1歳の定員についてどう対応ができるか、検討したいというのが今のお答えになります。

○堤子ども家庭部長 補足ですけれども、おっしゃるとおりきょうだいの在籍園に下の子が入れるのかというのが一つ。それからせつかく配慮の必要な子どもに対する受入れを拡大するという意味で、その効果が出るのかという点、この辺ご指摘を踏まえて考えるところがあります。

この部分、何ができるかというのを、考え始めていまして、その上では役所内での経営部門とのやり取り、それから職員を何人配置するかというところで、この後労使交渉にも臨んでいきますが、職員の不安の軽減につながるように、パブリックコメントでのご意見とも合わせてブラッシュアップを図りたいと思っていますところでは。

令和8年4月に行うことが、子どもにとってメリットがあるのかということについて、そこは厳しいところですが、一つは今の欠員問題の解消にもつなげたいと思っていますので、より子どもに対して先生方がしっかりついた形で、落ち着いた保育を目指すということにつながるとしています。

そういう意味で、先生方には今かなり無理をしてやっていたいただいているのを、しっかりと落ち着いてやっていただけるようになるとしています。

あともう一つは、在園の子どもの直接のメリットということとはずれることですが、市全体の保育のための仕組みづくりのために、人を配置することで、そのほかの園に通っている子どもたちにもつながってくる。

特に民間園との関係性を築いていくことで、保育現場での事故等の予防という意味でも効果がある、それが公立園にもノウハウとしても返ってくると思っているということになります。

○参加者

医療的ケアの子とかが入れないという話で、先生の配置とかで考えるところがあるというんですけど、そもそも入れなければ先生の配置変えても、何も意味ないんじゃないかなと思っていて、この定員にしちゃうと全然入れない、で、その辺を考えるとところがあるとか、令和8年4月からやることによって子どもに対してのメリットが、欠員問題解消というんですけど、であれば2年後でも仕方ないというか、そういう定員を設けるのであれば、2年後でもしょうがないんじゃないかなと思っていて。

なので、この辺話し合う余地とか考えるところがあるのであれば、早急に今年の9月、条例を議会に上げるのではなくて、それこそ先ほども出ましたけど運協等で1年間もんだほうがいいんじゃないかなと思います。

この辺については押し問答になっちゃうので、ちょっと財政的なほうも聞きたいんですけど、もともとこの問題としてさくら、くりのみを建て替える時期が来ました。

建て替え費用、財政的にきついから、払えないから潰しますという話なんですけれども、私立保育園は今までは相当数誘致してきて、大分増えましたと。

ただ市としては、私立保育園に開設補助として補助金を支払っていると思うんです。

実際に私立保育園を1か所開設に当たってどれくらい払っているのかなというのがすごい気になっていまして、在り検の資料でもあったんですけど、児童福祉費、平成27年75億円だったのが、令和5年に138億円になっているんですね。60億増えている。

これが増えた理由は何か、ネットで調べると、白井市長が議員のときのブログに当たりまして、読み上げると、これは待機児童が解消対策として、保育園の新規開設を増やし、市は開設補助及び運営補助を行っているのが主な要因ですと、こういうふうに書いてあったんですね。

ということは、私立保育園にも相当数お金を払っているんじゃないかなと思って、私立保育園にお金払うななんて言っているわけじゃなくて、実際にその民間にお金は払うけれども、公立保育園建て替えに2億だか3億、さっきも出ましたけど130億の庁舎建てるというのに、2億3億出せないというのは本当に財政的に理由なのかなと。

小金井市の決算書を見ると、保育所整備事業補助金、あと賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金、これ民間保育園に払っている補助金だと思うんですけど、令和元年が5億円、令和2年11億円払っているんです。

私立保育園これ本当に概算になるんですけど、令和元年に4か所開設していて、令和2年に3か所開設している。すると、7か所開設に伴って16億円払っている。

1か所当たり2億円ぐらい払っているんじゃないかなというふうな気はしております。

そういうふうにお金、私立保育園に払えるのに、公立保育園に払えない、それが財政的に理由というのはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思っています。

さっきも出ましたけど、在り検の答申でも、財政的理由がなければ5園が望ましいとされているんですから、それけちらないでちゃんと5園、今までの維持したほうが、在り検からも言われているのでいいんじゃないかなと思うんですけど。ごめんなさい、ちょっと長くなって。

取りあえず、私立保育園1か所開設に当たり市はどれくらい補助金払っているのかというのを教えていただきたいんですが。

○中島保育施策調整担当課長 細かい数字が今手元にはないのですが、大体定員が100いかないぐらいの園だと、建築資材高騰前とかですとい、市からうの補助としては約3億円弱出して、ただそれは補助対象経費になっている部分で3億円ぐらいなので、実際には、工事費のすべてが補助対象になるとは限りませんので、うちのほうとしては、出された費用に対して補助対象になる経費を計算して大体3億前後出しています。

3億前後出す部分に対して、国や東京都からお金をもらった上で、市として3億円出しているのです。3億円のうち市の負担のところについては、補助率がよかった時代になると、かなり低めに市の負担が10分の1とか、それぐらいで、国や東京都から補助を受けて払ったりしています。

ただ歳出額としては大体3億円ぐらい前後だったと思います。

同じようなことを今もしやろうとすれば、建築資材高騰になっているのでちょっと読めませんが、下手したら1.5倍とか、また民間保育園を建てるとなったらですけども、そういったことはかかる可能性があると思っています。

いずれにしても民間に対しては、補助対象になっている部分に対して大体3億円ぐらい。ただ、市の全部税金ではなくて国と都からいただいた上で3億円とか、前後を支出させていただいているというのが大きな流れです。

開設後につきましても、認可保育園の運営費というのは基本的に行政側からお支払いをしています。

民間保育園についても、基本となる運営費については、国がその施設の定員規模とかによって単価が変わりますけれども、その施設に払う経費については、大ざっぱに言いますと、そこに1払うとしたらそのうちの2分の1が国、4分の1が東京都、4分の1が市町村という形で、日々の運営にかかる経費についてはそういった形で国と東京都に負担いただいています。

その他に、都内においては、保育士の採用がきついていることがあります。

例えば、私たちのほうですと、保育園に看護師を配置して健康管理しっかりやっていただきたい、その経費以外のところで、小金井市だけで独自で、補助を出しています。看護師は、認可保育園の運営のルール上必置ではありません。保育士だけで運営できるのですが、公立保育園は看護師を置いています。

民間保育園については必置ではないから置かなくていいかというのと、私たちはそういう考えではなくて、民間園でも配置いただきたいと考えており、置いていただけるように人件費の補助を市単独でやったりしています。

こういった部分については、国や東京都から活用できるような補助がなければ、全部市の単独の持ち出しで補助を出しています。

市全体の保育の質の向上という考えでは、民間保育園に預かっているお子さんも多い中で、市単独でも補助を出さざるを得ない、出していけないと、公民の保育

の質、人的な部分でも差が開くと思ひ、出させていたでいます。

まず金額の部分についてはそういった状況になります。

○堤子ども家庭部長　そういう意味で、市の持ち出し分ということだと、市として支出している補助金額にたいして、都や国からお金が出ていますので、市のほうで出している部分というのは8分の1程度とかになります。

あと、これは国や都の制度がそうになっているからですが、園児1人当たりにかかる費用を公立園と私立園で比較した場合、市の負担ということで考えると、倍近い差がありまして、その中でも今後もしっかりと公立園を残すところは残してやっていきたいとなると、その人員と予算の確保というのを考えていく必要があるということなんです。

○参加者　すみません。市長が多分この辺議員のときに追及されてたんで、詳しく、僕なんかより全然詳しいと思うんですけど、市長としてはどう思ひますか。

今、市内には新しい300戸規模の団地もできましたし、もう1個造ろうとしている、300戸ぐらい。あの辺多分一気にまた需要増えるんですよ。

さくらを潰す、小金井も減らせとなると、民間保育園もまた誘致するんですかという話になったときに、公立保育園そのまま残すのと、実際に民間にまた2園、3園誘致するのって、最終的にはどっちのほうか財政的には負担が小さいと思ひますか。

○白井市長　過去のブログがいろいろ残ってしまひて、参照いただきましてありがとうございます
本当に議員のときから見てきた限りにおいて、児童福祉費はもううなぎ登りに上がっていきまひた。

これの背景は、若干その高齢福祉の部分で上がっているところもあるんですけど、もう大きくは児童福祉費の中でも、保育園費です。その保育園の中で民間保育園を増やしてきたがゆえに、右肩上がりで増えていきまひた。

このところ保育園に関する経費は高止まりをしまひていますので、なぜかという新しい保育園を造っていないからです。

今おっしやった新規の団地、あと貫井北町にもまた新しい300戸ほどのマンションが建設されるということで、我々としては注視をしまひておりますが、そこも分析した上で、新しい保育園が必要だという結果には至っていないです。

ただ、保育園の枠、要するに保育枠自体は一定程度確保できていると、今でも逆に余っているぐらいです。多少年度によって違ひが出てくるかもしれまひませんが、保育園の枠、保育枠が足りなくなるということは我々としては今想定はしまひていません。もう数年前か

ら新しい園を誘致するというのは止めていますので、今、そういう相談自体を受けていないところです。

認可外保育施設の認証保育所が認可化したという例はありましたが、新しい園を建てるか誘致するというはこの間も止めていますし、今の0歳児人口がピークでは1,100人超えというのが今850人ぐらいになっています。その状況見ても利用率が多少上がっても、まだ新しい園が必要だとは思えないというところです。

ですので、これから児童福祉費もまた右肩上がりが増えていくということにはなりません、逆に言うというのは児童福祉費、市民1人当たり換算すると多摩26市中一番なんです。

残念ながらという言葉が適切かどうか分かりませんが、先ほど説明したように市の公立保育園にはなかなかお金をかけてこなかったというところですが、逆に民間園を増やしてきたことによって、そこに出ていく支出が増えることによって、市民1人当たり換算すると多摩地域で一番の児童福祉費の額になっている。どう評価すればいいかというのは、市民の皆さんに聞いてみたいところではありますが、ここがまたどんどん増えていくということには、なりにくいと思っています。

これまでのように保育園を増やすというよりは、今度は質の部分にどうシフトしていくかということだと思っています。それも含めてお金の使い方については、もう本当にいろんな要望をいろんな方面からいただいていますので、我々としてはいろいろ頭を悩ませながらやっていくことになろうかと思っています。

庁舎の件、おっしゃることは本当によく分かります。

最初は84億だったのが92億になって、115億円になって、130億になってというのは、もう本当に想定できなかった。数年前は想定してなかった。建設費が上がっているということです。

ただ、今の状況は、庁舎建設については、今は建設事業者の募集をしたら来ませんでしたので、条件変えて再公告を出しているところです。

7月22日がその提案締め切りですが、どうなるかは正直分らないです。

その際にどう判断するかというのは、我々も、もうこれから詰めて考えないといけないと思っています。

いろいろなところで、庁舎だけは青天井かということ言われるんですけど、決して我々は青天井だと思いません。

それは、いろんなところで説明していますけれども、結局庁舎だけではなく、第一小学校の工事も今止まっていますけども、それもやらなければならない。先の需要が分かって、やるべきことが分かっている中において、どれだけのお金がかかけられるかということは一つ一つ判断していかなくてはいけないというつもりです。

ただ保育園については大変申し訳ないですけれども、これまでお金かけてこなかったことは事実ですし、ただ逆にご理解いただきたいのは、公立保育園はなくてもいいのではないかというご意見もあつたりもします。市民もそうですし、議員の方でもそうおっしゃる方もいらっしゃいます。

事実、多摩地域では市立保育園をゼロにした自治体も幾つかありますし、かといって小金井が公立保育園、決して多いわけではないのです。認可保育園に占める公立保育園の割合は今11%、近隣で比べても真ん中ぐらいという感じです。ただ減らすことによって比較的少ない部類には入ってきます。

ただ、そういう中においても、先ほどから説明しているように新しい役割をどう担うか、その部分については、公立保育園の定員減も含めて、スペースと人員を生み出しながら、これを市全体の保育の質の維持向上、高めていくための仕組みづくりをどうしてもやらないといけないというのが我々の責任として感じているところです。

それはそちらの都合でしょうと言われてしまうとそうかもしれません、それであったとしても、私たちもそれやらないといけないと思っていますので、そういういろいろな考え方や整理をした上で、今この方針をまとめていくということでございます。

○参加者 その新庁舎建設するとかそういうこと言っているんじゃないかと、民間保育園とか、ほかに幾らでもお金払っているのに、その建て替え費2.5億か3億のくりのみ、さくらをもったいないと言って払わないのはどうかなというのが僕の意見です。

では、長くなるので、これで終わりにします。

○黒澤保育課長 ありがとうございます、他に質問がある方。

○参加者 すみません。

市長に質問なんですけど、ちょっと我が子を預けて行って、くりのみに預けているんですけど、その経過からちょっと考えた、なかなかちょっと納得できないというか、なんか政治ってこんなものなのかなと思っちゃうことがあるんですけど、市長が廃園を止める話で市長になって、いつ頃からそのもう3園廃園にしていこうという話を考え始めたのはいつ頃からなんですか。

何か説明会とかでも、議会で通せなくてすみませんと市長から聞いていたのにもかかわらず、今市長は廃園する方向に進んでいて、それはいつ頃からそういう話になってしまったのかなというところなんです。

○白井市長 すみません、結果的には今回の方針は2園閉園ですので、3園では。

○参加者 ああ、そうですか。

○白井市長 まず市長選の経過については、やはり何度か保護者説明会の中で聞かれてはいるんですけども、廃園について振り返りますと、前市長が専決処分という形で条例を決めてしまった。結果的にはそれおかしいということで、当時、議会に私も議員でいましたけれども、専決処分した場合にそれを承認するかどうかというのが議会に諮られます。その承認議案については、圧倒的多数で不承認という結果に終わりました。前市長は、その不承認という結果を受けて責任を取って辞めるということになりました。

ただ、市長が辞めたとしても専決処分が不承認になったとしても専決処分された条例は残って、10月の募集から止まっていたので、私としては、市長選で訴えたのは、一旦その専決処分された条例を戻しましょうということです。

廃園条例の撤回。

それは単に撤回して終わりではなくて、もともと市議会議員のときからずっと言っていたのは、廃園という手段自体は否定するものではない、大切なのは公立保育園の役割、そういったものを、有識者、関係者を交えて議論しないまま、行政だけでいきなりこう民営化とか廃園と言っているのがおかしいんだということです。

それはもうずっと私は一貫しているつもりです。

いずれにしても廃園条例を仮に元に戻しても、まあ結果的には元に戻らなかったのは私の力不足なんですけど、いずれにしても在り方を検討して、公立保育園をどう今後運営していくかということ、その整理を何らかやらないといけないということは考えていました。

私としては、市長選のときに、今後の市全体の保育として維持向上の仕組みづくりのために改めて在り方検討するんだということも言っていたつもりだったのですが、そういう考え方をもともと持っていたということです。

ですので、まず、廃園を元に戻せなかったというのは、もうこれは私自身の本当に力不足ではあったのですが、いずれにしてもこういう在り方の検討の議論をした上で、長く議論が続いていた公立保育園の運営をどうしていくかについては、それも含めてしっ

かりと結論を出していくんだということを考えていたということです。

今回、方針の中では2園を廃園するということを判断しておりますが、これについては、結果的には答申をいただいてから、もう急いで答申を最大限尊重し、どういうことができるかというのを議論してきた結果、このようにまとめたという形になります。

○参加者 市長がこういうふうに進めたいという方向に進んできたという話で、ということですよ。

○白井市長 残せるものなら残したいという思いはありました。

ただ、結局、新しい役割、答申された役割をしっかりとやろうということになると、保育士を何人生み出さないといけないのか、スペースをどれだけ生み出さないといけないのか。お金をどんどんかけるということが、全体のお金を見ている立場からすると、そこは難しいという判断をせざるを得なかったもので、今この結果になっているということです。

○参加者 いや、ありがたかったです。

多分市民の側から見ていて、ちょっと市長が言っていたことが、本当に市長の思いどおりのことが、こう進んでるのかなと思っただけで、初めの市長からの話を聞いていて、あれ、あれってなんか、言っていることが大分違う方向に進んできたなという印象がすごく強くあって、それで今回もその廃園の方向に進んでいった結果が出た。その在り方検討委員会でも、廃園するという、残すという話もあったのにこれを選んできたということ自体が、ちょっとなんだろう。そこがもうちょっとグレーにしてもらえると、もうちょっと納得がいったんですけど、初めからもうその考えで行って、ずっと変わっていないんだなという考えが市民のほう、保護者のほうから、そういうふうに思われていると思うんです。

だから市長から今できれば残したかったという気持ちが聞けたのは、僕としてはちょっとうれしかったなとは思っているんです。

そんな中で今回そのスペース上の問題で、定員を減らしますよという話を聞いたら、え、また今度定員減らして、今度潰す方向に動いてんじゃないのという。今話があったけど、もう信用がもう駄々崩れで、僕らがそれを聞いても全然信用ならない。このまま潰す方向に、全部潰す方向に進んでるんだなとしか思えない。

いきなり定員を削減して今回の議会で進めますという話を聞いて、もう何でも早急に決めて、詰め詰めにして、市民や保護者への説明はぎりぎりという。

それで結局はその廃園の方向に進んだとしても、先ほど妻が言ったとおり、心理士つけています。ただ心理士さんから、島では3、4人で保育することもあるし、別に、3、4、5歳で一緒に保育する必要はないよとか、そういう話を普通にされるんですね。だから、どこまでその、こうやって心理的にサポートしますって、もう口先だけしか思えない。

やっていることがもう全然、今回の説明会とかいろいろしてくれていると思うんですけど、それがなんか、全然保護者は納得いかない。だから全然市長の思いが伝わってきていないかなと思うんです。

だから、もう本当に財政が足りなくてしょうがないんだったら、本当にそれはもう、こうでこうでしょうがないんですって言えば、市民だって保護者だって納得してくれるとは思うんです。

ただ、納得しないでやっぱ信用していないんだと思う、市長のことを。

なのでその擦れ違いはすごく残念で。なので、それは市長だけじゃなくて保育課の部長さんもそうなんですけど、あれだけ在り方検討委員会で保護者と会って、これから潰される保護者と会っているのに、じゃあ何に困っていますかと、園児が少なくなって何してほしいですかということとは全然話が来ていなくて、だから保護者は園児が少なくなっていることで、父母会がなりゆかなくなってきたり、写真の回数が減ってきたりとか、そういうことに関してだって何にも話を聞いてくれない。なのにそっちばかり説明していて、どーんと座って待っている。そっちから何にもきていないのにじゃあこうします、ああします。あ、定員も減らします。スペースつくるためにやっていきますという話を聞いても何にも信用ならない。

本当に何か悲しいというか政治家って市民の話を聞いて、それを政治、法律にして進めていくという話だったんですけど、なんかちょっと悲しいかなとは思っていますね。

なので、もうちょっと何かやり方を考える。こう早急に、やっぱり早急に何かをするというのは、やっぱり反発が起こると思うんですよ。

本当にしなきゃいけないことは早急にしなきゃいけないと思うんですけど、ちょっとなんか、僕としては、何か、初め市長の話を聞いてこの人はちょっと違うかなと思ったことを考えると、結果的には少し残念かなとは思っている次第であります。

以上です、すみません。

あと、すみません、ちょっと付け加えてなんですけど、今回そのくりのみをこう段階

的に縮小していく、じゃあ市民に説明しました。

それで今回もう潰すことになるとしたとして、もしこれが私立保育園が、じゃあもう財政が悪化しました、じゃあ段階的に縮小していきますという場合、同じことを多分やっていくと思うんです。段階的縮小でも閉園しますという感じになると思うんですけど、それに対しても、こうやって同じことをされても、多分市は何にも言えないかなと思うんです。普通の公立保育園がそういうことをしてしまったら、私立保育園だってもうやりたい放題かなと思ってしまい、結局蓋を返せば全然検査も監査もしていない。

そんな状況で、やっぱスペースをつくるために減らします。結局どのぐらい必要でどのぐらい何が必要かって、実際どのぐらいの人がいるのかも分からない状態で。

普通は小さいところから始めて大きくしていくという感じだと思うんですよ。もう、けやきもわかたけもその3園全部定員を削減するというのは、ちょっと何か納得いかなかなとは思っています。

以上です。

○黒澤保育課長 ありがとうございます。

お一人お一人ご質問いただいたかと思います。

ちょっと終了時刻を過ぎております。

○参加者 今、もう市長を信じられないという話が出たのですが、僕もう子どもたちさくら保育園に入れて、その後、小金井に転園しましたが、そのとき当時の家庭部長にも転園すればいいって言われましたし、今回の検討案も転園には加点すると、結局市は転園すればいいじゃんという、そういう考えというのが、全く子ども目線じゃないなと思います。

市長はさっき在り方検討委員会、四つですか、役割をするために3園にするんだと言っていましたけど、最初からさくらとくりのみは保護者のほうから、5園残してくれという話をしていたのであって、その在り方検討委員会で役割を考えてくれというところまでいってなかったと思うんですね。

それは何か在り方検討委員会やりました。役割を与えられました、だから3園にしますと。

最初から僕らそんなことを望んでなかった。

役割自体はすばらしいことだと思うんですけど、結果的に3園にしてさらに定員も減らす、西岡市長が言ったときよりも悪くなっているんじゃないかなと思います。

市の今、小金井保育園に行って、この前も行ったんですけど、小金井保育園、わかたけ、けやきは定員が3分の2から2分の1に減ると。

さらに小金井については年齢別保育じゃなくなると。小金井が唯一の異年齢保育じゃないんです。たしかそうなんですけど、分かんないですけど、もしかしたらそれがよくて小金井に入れている家庭もあるかもしれないですね。

その話を全くしないまま、小金井保育園の説明会を終わらせて、新たに説明会をしない。

この話はもうさんざんこの前したからいいんですけど、じゃあその後、市からまた小金井育園の家庭に対してそういう話があったかって、全く来ていないんですよ。

何か流してもらいましたか。

この説明会の資料は入っていましたが、いやその前にもコドモンで添付資料として入っていましたよね。

僕が言っていたのはそうじゃなくて、周知文として、そういう今いる世帯も相当影響ありますよという話をしたほうがいいんじゃないですかと言ったんですけど、全くしていませんよね。

それってどういうつもりなのかを、ほかの世帯に知られないまま条例つくっちゃいたいという気持ちなんですか。

だから僕、父母会を通して、こういう状況になりますというふうに、各世帯に回してもらったんですけど、そしたらやっぱりびっくりした反応が多くて、中には話しかけてくれた方もいて、こんな状況になっているんですかと。それで、聞きました、説明会の前にこういう状況になるって知っていましたかと、いや知りませんと言っていましたよ。

それはおかしくないですか、やり方が。そういうところから、今話もあったけど、市は信じられないという話になるんじゃないですか。

だから財政的理由も僕はおかしいんじゃないかと、独自で調べようとも思っていますし、なんか全部市の言うことを全然信用できないような、部屋を空けるために定員を減らせと言うけど、実際にそういうさっき質問しましたが、そういう子たちを受け入れる余地ないんじゃないかとも思いますし。

最初は定員減らさないでやってみて、そういう子が増えたらでも遅くないんじゃないかなと思いますし、こっちを向いていないというか、子どもたちのこと全然市は向いていないんじゃないかなと。

周知文についても全然来ていないし、ちょっとやり方おかしいんじゃないかなと思います。

以上です。

○堤子ども家庭部長 やり方がおかしいんじゃないかという話でした。

コドモンでの方針案とかの周知は最大限に急いでやらせていただいたつもりなんですけれども、それを全部読んで、保護者としてどういう影響があるのか分からないということだと思います。

○参加者 いやそもそも全部読まないと思います。

添付資料でこんな出てきて、小金井、わかたけ、けやきは正直言ってそんなさっき寝耳に水とありましたけど、そんな状態になっていると分かっていないんで、そんな資料を読み解く、読み込むところまでいかなんじゃないかなと。

一番最初の周知文で、そういう話を入れるべきだったんじゃないかなというふうに思っています。

○堤子ども家庭部長 周知の仕方は、特にこのパブコメの結果を踏まえて、案が取れて正式決定することになりますので、周知の仕方は考えたいと思います。

○参加者 すみません、もう1個だけ聞いていただきたくて。

どうしても皆さんは定員の話はずっとしてくださるんですけども、民間園のほうで置き去りがあったじゃないですか。

ああいうのも、あの厚生文教委員会も少しYouTubeで見させていただいて、市のほうがやっぱり管理していないというふうな、監査に入れていないというのをおっしゃっていたと思うので、やっぱりそういう民間園で賄える、賄えると言うんですけども、そういう子どもが危険になる可能性がある園に親としては正直預けたくないんですよね。

公立保育園に今通わせていてとてもいいので、そういうのも、もうちゃんと市が管理していくというのが理想的だと思うんです。

民間保育園を下に見るというわけではないんですけど、そういう整備が整っていないにもかかわらず先に公立を潰す。認可保育園には補助金を出しているというふうな、そういう市として今いる子どもたちのほうに全然目を向けてくれないなというのが、正直毎日感じるんですよね。

くりのみ保育園からの宿題となっていますが、今在園児に対するケアというのが正直

やっていますかというのが正直なところで、他園と交流するというふうな話もありましたが、実際に先生から話を聞いたり連絡帳を見たりしても、けやき保育園とくりのみ保育園で交流するという、あったとしても二、三か月に一遍あるかないかというのが正直なところで。

在園児のケアをやりますというふうに、子ども家庭部長さんから2年前に聞いたんですけど、全然できていないんですよね、正直言うと。

なので、そういう在園児のケアまでしっかりやっていないのに、市がやりたい段階的縮小と廃園というのばかりどんどん今進んでいるというのが現状なんです。現場の声です。

毎日感じている保護者の声というのをしっかり受け止めていただきたくて、市側がやりたい内容もこの説明会を開いてくださるように、こっちは読めば分かるし、財政難なんていうのもちょっとは感じるんですけど、保護者としてやってほしいということを今のところ何一つやってくれていないのが正直なところなんですよ。

在園児、今いる、今生きている生まれた子どもたちを育てているこの環境が、小金井市で子育てをしたいなと思って、ここで保育園、いい保育園を残したいと言っているだけなのに、何も聞いてくれないというのが正直なところなんです。

なので、在園児のケアもそうですけども、この医療的ケア児も何人、生まれてくる子どものことはちょっと分かんないですけど、今どれだけいて、どんな設備が必要で、保育士が何人必要でというのところまで、しっかり突き詰めて、この1年あればできる、もっとかかるかもしれないし、2年も3年もかけてもいいかもしれないです。

そのぐらいの時間をかけて、小金井市の未来を支える子どもたちのために、もっと時間をかけてほしいし、お金もかけてほしいというのが私たち保護者の思いですので、聞いていただきたいなと思うところです。

ちょっと、くりのみに、結局するんですが、東南部のエリアには今一軒家が結構いっぱい建ってきていて、小金井市で子育てしたいからというふうに保育園に入れているママさんが結構話をしているといいます。2人目も生んでという人たちが、同じ保育園に入れられないよというのですごく苦しんでいます。

大体そういう人たちは共働きなので、税金もしっかり支払っている人たちもなので、子どもたちに投資するということは、やっぱり税収も上がるでしょうし、この共働き世帯への支援にもなると思うんです。

なので小金井市の財政を考えるのであれば、子どもに投資しないと税収も上がらないでしょうし、さらに財政難を招く可能性もあると思うんです。

なので、今ある財政財政って言っていますけども、未来の財政を考えたときに、ぜひ子どもとか、共働き世帯に何とかお金をかけてもらえないかなというのが私たちの思いです。

政治家じゃないのでお金をどうやって扱っているかとか、どこに分配しているかどうかは分かんないんですけども、くりのみの父母はそういうふうに思っておりますので、ぜひご検討ください。また再来週もお話できればと思います。

よろしく願いいたします。

○堤子ども家庭部長 今いただいている宿題の部分、宿題だと思っているものもあります。

○黒澤保育課長 ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。

すみません。最後にパブリックコメントのご案内をさせていただきます。

○中島保育施策調整担当課長 今スライドのほうに出ている期間がパブリックコメント期間となっております。もう既に始まっておりまして、7月26日までとなっております。

結果の公表は8月下旬という形のスケジュールとなっております。

こちらお知らせとなります。

以上です。

○黒澤保育課長 それでは、以上をもちまして説明会を終了させていただきます。

本日はご多忙の中ご参加いただき、また貴重な意見をお寄せいただき、どうもありがとうございました。

ありがとうございました。

閉 会